

平成27年度 事業報告

I 労働安全衛生法関係研修・講習

1 安全管理者選任時研修

この研修は、労働安全衛生法に基づき事業者が選任しなければならない「安全管理者」の資格を取得するためのもので、平成27年度の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 実施日、受講者数等

開催地	実 施 日	受講者数 (人)
東京	平成27年 5月12・13日	55
	" 7月 6・7日	60
	" 9月10・11日	60
	" 11月 5・6日	50
	平成28年 1月18・19日	45
	" 3月 8・9日	34
合 計	6回 (6回)	304 (309)

合計の () 内は前年の数。以下の表で同じ

(対前年度比：1.6%減)

(2) 研修の内容

安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等、安全教育及び関係法令

2 安全衛生推進者養成講習

この講習は、労働安全衛生法に基づき事業者が選任しなければならない「安全衛生推進者」の資格を取得するためのもので、平成27年度の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 実施日、受講者数等

開催地	実施日	受講者数(人)
東京	平成27年 4月16・17日	80
	" 5月26・27日	88
	" 6月25・26日	76
	" 7月21・22日	72
	" 8月10・11日	74
	" 9月 7・ 8日	55
	" 10月14・15日	58
	" 11月18・19日	65
	" 12月17・18日	61
	平成28年 1月14・15日	65
	" 2月18・19日	87
	" 3月17・18日	91
	(個別) 平成27年5月25・26日	82
	(個別) 平成28年1月27・28日	79
	小計 14回	1033
愛知	平成27年 6月 4・ 5日	40
	" 10月22・23日	52
	平成28年 2月17・18日	52
	小計 3回	144

大阪	平成27年 5月20・21日	100
	" 8月19・20日	98
	" 11月11・12日	93
	平成28年 3月16・17日	79
	(個別) 平成27年6月1・2日	78
	小計 4回	448
福岡	平成27年 4月22・23日	41
	" 7月15・16日	33
	小計 2回	74
北海道	平成27年 6月 8・ 9日	29
宮城	平成27年 9月 2・ 3日	35
	平成28年 2月 4・ 5日	36
	小計 2回	71
合計	27回(25回)	1,799(1,403)

(対前年度比28.2%増)

(2) 講習の内容

安全管理、危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等、健康の保持増進対策、作業環境管理及び作業管理、安全衛生教育及び関係法令

3 衛生推進者養成講習

この講習は、労働安全衛生法に基づき事業者が選任しなければならない「衛生推進者」の資格を取得するためのもので、平成27年度の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 実施日、受講者数等

開催地	実施日	受講者数(人)
	平成27年 4月13日	69

東京	" 5月11日	71
	" 6月11日	96
	" 7月10日	80
	" 8月4日	61
	" 9月25日	85
	" 10月19日	71
	" 11月25日	79
	" 12月14日	70
	平成28年 1月21日	69
	" 2月25日	100
	" 3月11日	87
	(個別) 平成28年3月25日	42
	小計 13回	980
	大阪	平成27年12月10日
(個別) 平成28年3月26日		63
小計 2回		103
合計	15回(9回)	1,083(625)

(対前年度比73.3%増)

(2) 講習の内容

作業環境管理及び作業環境（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む。）、健康の保持増進対策、労働衛生教育及び労働衛生関係法令

4 衛生管理者資格取得講習

この講習は、労働安全衛生法に基づき事業者が選任しなければならない「衛生管理者」の資格を取得するためのもので、平成27年度の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 実施日、受講者数等

開催地	実施日	受講者数(人)
東京	平成27年 5月18・19日	28
	" 7月 9・10日	32
	" 9月14・15日	48
	" 11月16・17日	38
	平成28年 1月18・19日	36
	" 3月14・15日	44
合計	6回(7回)	226(209)

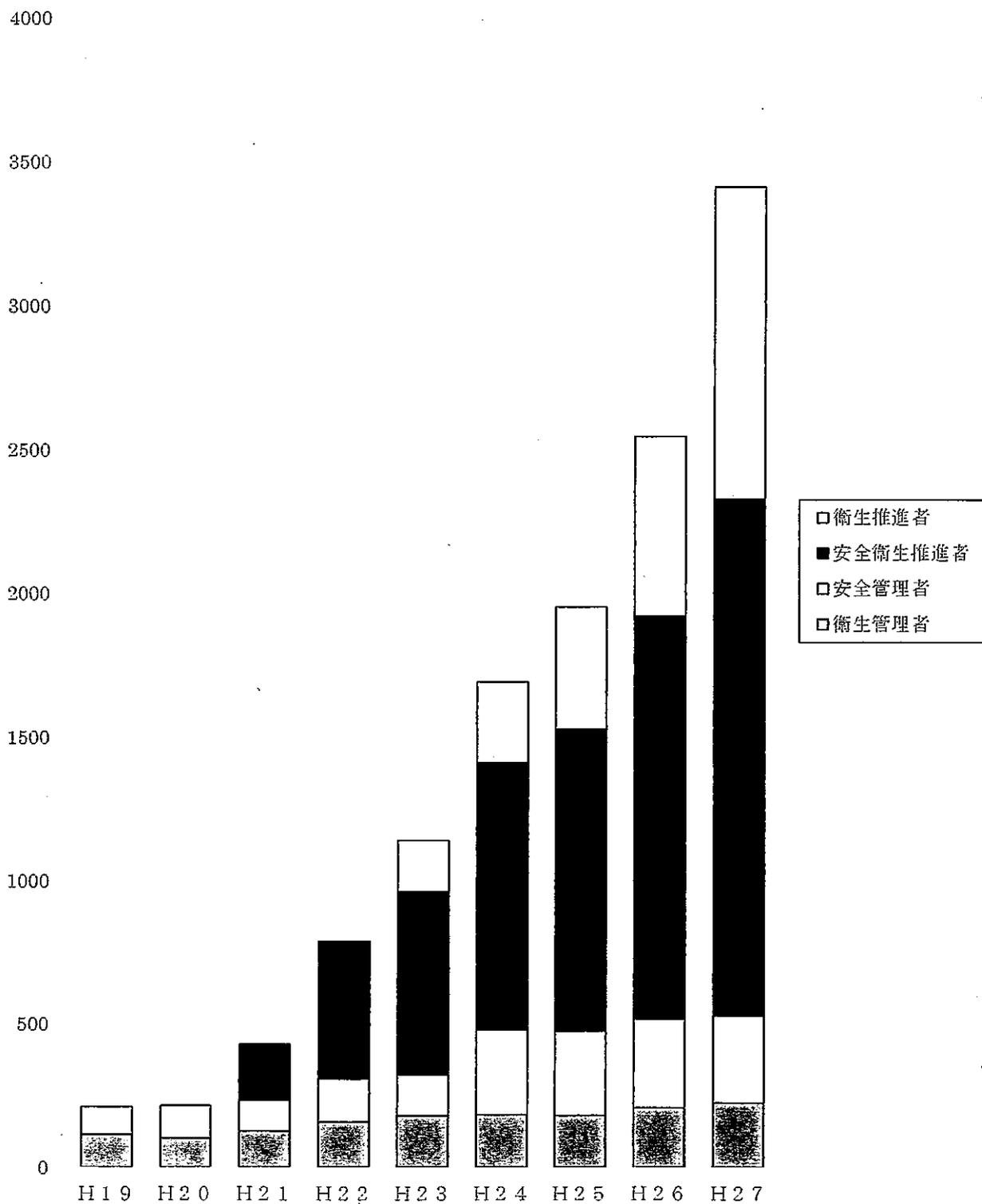
(対前年度比8.1%増)

(合格率…25年度89.4%、26年度89.7%、27年度84.3%)

(2) 講習の内容

厚生労働大臣の指定する指定試験機関の行う免許試験に合格するために必要な知識(関係法令、労働衛生、労働生理)

労働安全衛生法関係研修・講習受講者数の推移



Ⅱ 労働者派遣法関係講習

派遣元責任者講習

この講習は、労働者派遣法に基づき派遣元事業主が選任しなければならない「派遣元責任者」に対するもので、平成26年度の実施状況は、以下のとおりである。

(1) 実施日、受講者数等

開催地	実施日	受講者数(人)	
東京	平成27年 4月13日	95	
	" 5月11日	101	
	" 6月11日	87	
	" 7月10日	111	
	" 8月 4日	96	
	" 9月25日	98	
	" 10月19日	117	
	" 11月18日	107	
	" 12月14日	118	
	平成28年 1月21日	147	
	" 2月25日	151	
	" 3月11日	154	
	小 計	12回	1,382
	静岡	平成27年 5月15日	80
" 8月19日		91	
平成28年 3月16日		154	
小 計		3回	325
	平成27年 4月24日	98	

福岡	" 7月17日	95
	平成28年 1月13日	117
	小計 3回	310
大阪	平成27年 5月22日	57
	" 8月21日	86
	" 11月13日	107
	平成28年 3月18日	103
	小計 4回	353
愛知	平成27年 6月 5日	98
	" 10月23日	70
	平成28年 2月18日	113
	小計 3回	281
埼玉	平成27年 8月27日	87
	" 12月 3日	68
	平成28年 3月22日	108
	小計 3回	263
神奈川	平成27年 7月23日	71
	" 10月 8日	68
	平成28年 2月12日	123
	小計 3回	262
北海道	平成27年 6月10日	35
宮城	平成27年 9月 4日	40
石川	平成27年 9月18日	26

岡山	平成27年12月11日	64
沖縄	平成27年11月20日	40
合計	36回(34回)	3,381(3,133)

(対前年度比7.9%増)

(2) 講習の内容

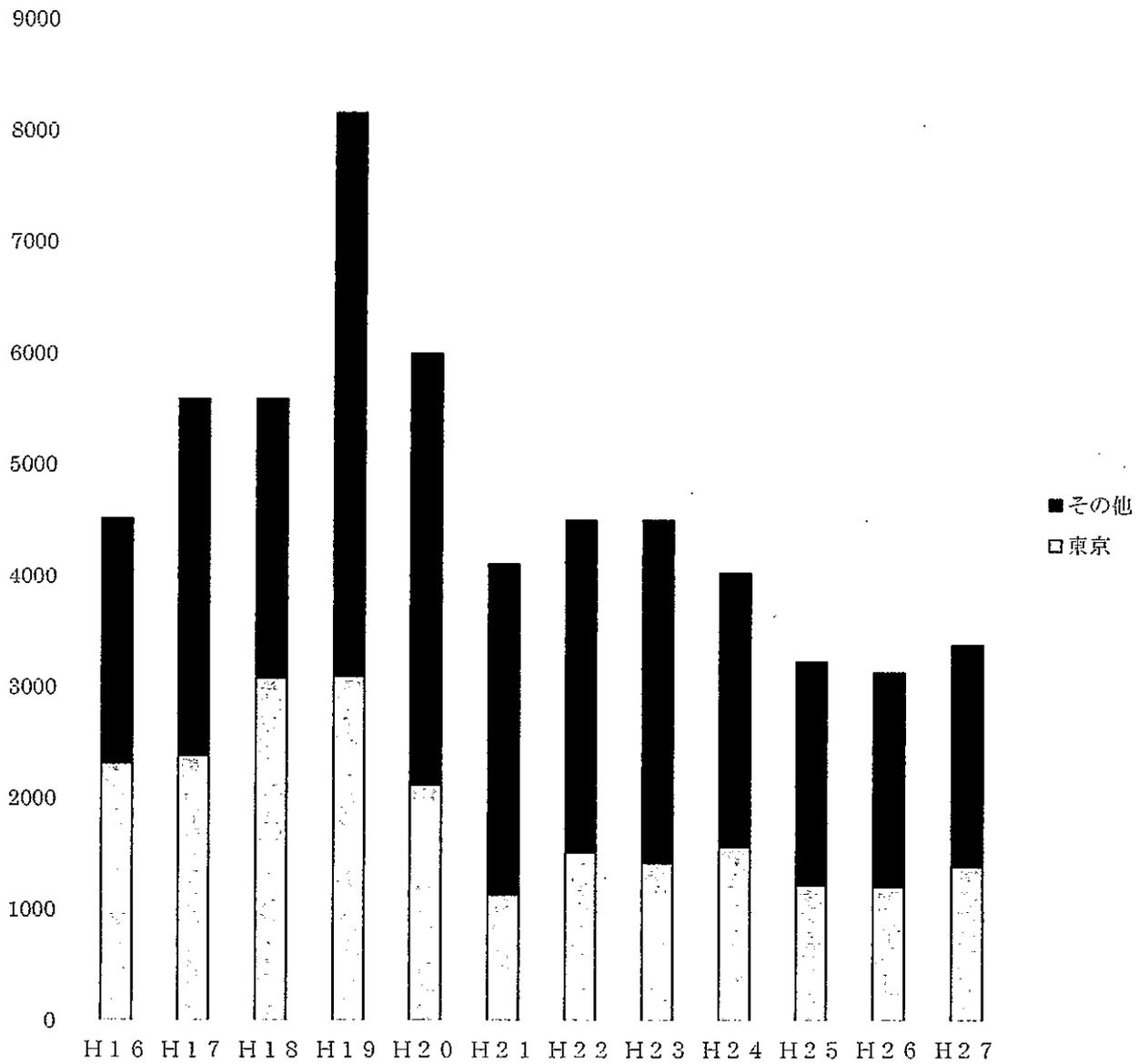
関係法令、派遣元責任者の職務上の留意点、個人情報の保護と公正な採用選考等

2 改正労働者派遣法説明会の開催

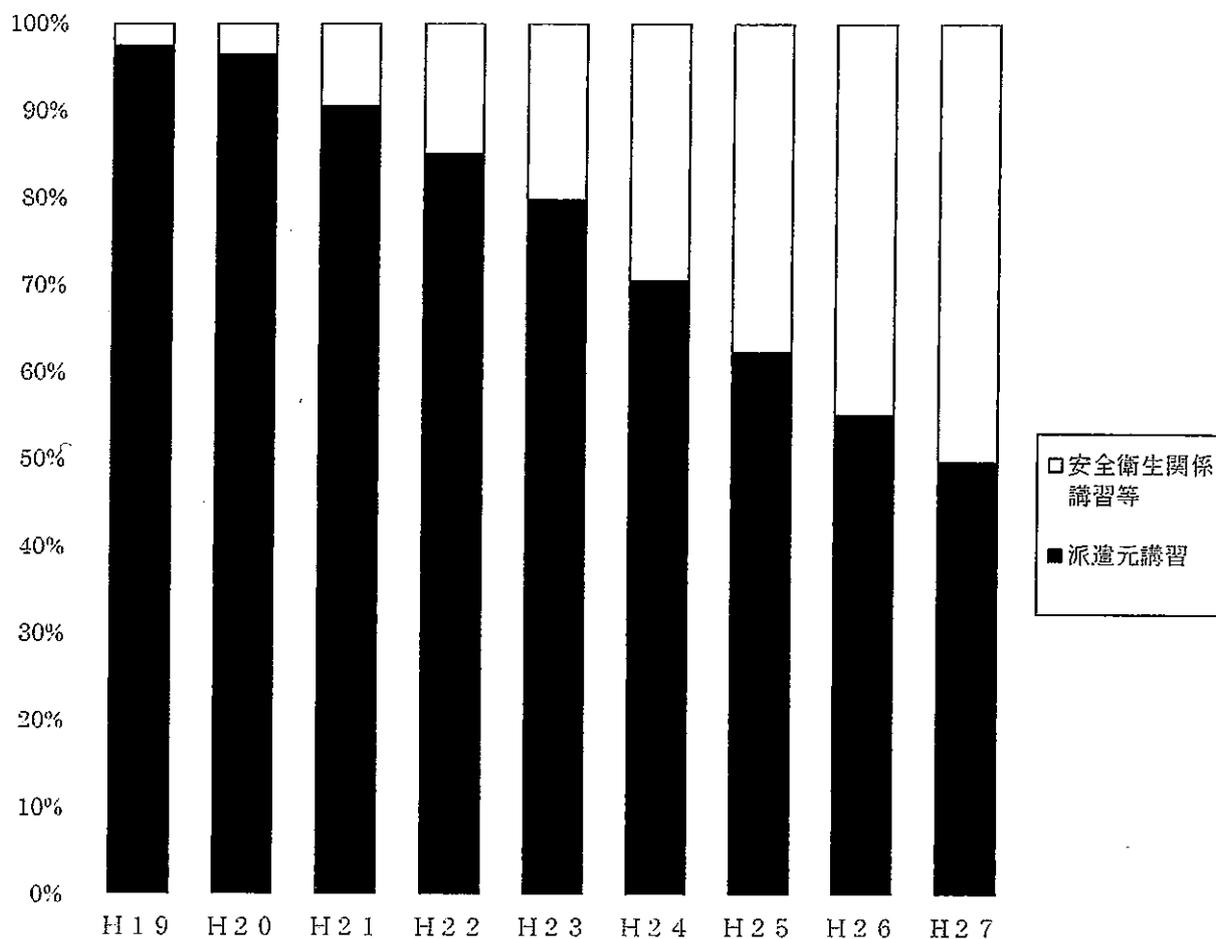
労働者派遣法の一部改正を受けて、埼玉、愛知、福岡において、所轄労働局講師による、「改正労働者派遣法セミナー」を開催した。また、会員向けに説明会を行った。

開催地	会場	開催日	参加者数
埼玉	J A共済埼玉ビル	平成27年10月30日(金)	98
愛知	栄ガスビル	" 10月16日(金)	52
福岡	天神クリスタルビル	" 10月26日(月)	73
会員向け	本部	" 10月20日(火)	98
計	4か所	4回	321

派遣元責任者講習受講者数の推移



労働安全衛生法関係研修・講習受講者数と派遣元責任者講習受講者数の割合の推移



Ⅲ 会員拡大の取り組み

加入促進に心がけてきたものの、正会員は、昨年度と同じ16社となった。特別会員は、昨年度より1増1減の6社となった。

Ⅳ 会員等に対する相談・指導

従前同様、当センターの会員及び他の企業に対し、労働安全衛生、労働者派遣事業等に関する事項についての相談や指導に応じてきた。

Ⅴ 広報活動

ホームページを活用することにより、提供する情報の内容充実とスピード化を図った。
また、より見やすいホームページとするように見直し、改訂した。

Ⅵ 優良派遣事業者認定制度の審査認定機関業務

労働者派遣事業の適正化、雇用管理の改善等を支援するため、派遣元事業主が一定の基準に適合する優良派遣事業者であることの審査を26件の派遣元事業主に対して行い、23件を認定した。（前年度17件及び14件）